

## 岐阜県電子納品要領等改訂（平成21年4月）の要旨

### 改訂の目的

- ・ 国土交通省の電子納品要領・基準類改訂への対応
- ・ 電子納品データの有効活用（施設台帳登録用データの電子納品）
- ・ 岐阜県における電子納品運用上の問題点の改善

### 改訂する電子納品要領類は下記の7件

1. 工事完成図書の電子納品要領
2. 調査設計業務等の電子納品要領
3. 測量成果電子納品要領
4. CAD製図基準
5. デジタル写真管理情報基準
6. 電子納品運用ガイドライン
7. 施設台帳情報等の更新要領(新規制定)

### 主な改訂内容

#### 1. 工事完成図書の電子納品要領

- OTHRフォルダの使用ルール
  - 国交省改訂の反映
    - OTHRフォルダの使用方法記述追加
  - 岐阜県独自データの格納
    - 材料確認願、段階確認書、履行報告書など
    - 施設台帳登録用データ、土木重要施設図書データの格納方法
      - 所定のサブフォルダ「ORGnnn」を作成して格納する。
- 地質・土質調査データの納品
  - 国交省改訂の反映
    - BORINGフォルダの追加
    - 工事時に地質調査を実施した場合の成果品を格納

- 大容量記録媒体の導入
  - DVD-R は使用しない
    - 国交省では DVD-R 使用が可能となった
    - 岐阜県における利用環境の都合上、従来通り CD-R による納品とする
- 電子媒体ラベルの変更
  - 電子媒体のプラスチックケース背表紙は「正」の媒体のみ、「副」の媒体は背表紙不要
- 格納ファイル形式の拡大
  - 国交省改訂の反映
    - 複数形式データ(Word と CAD など)を組み合わせて作成した書類のオリジナルファイルは PDF とすることを許可
- 管理項目記入方法(XML ファイル)
  - 国交省改訂の反映
    - 各管理項目の規定文字数の区別(固定または最大)を明記
    - 複数形式データを組み合わせた書類のオリジナルファイル(PDF)作成ソフト名は変換ソフト名とする
    - DTD バージョンの変更(03→04)
  - 適用要領基準
    - 「土木 200805-01」で固定記入
    - 国交省版チェックソフトへの対応
  - 工事番号の取得方法
    - 「情報共有システムから取得」を「発注者からの指示」に変更
  - CORINS コード取得方法
    - 「C010201 CORINS コード表」は廃止 JACIC のホームページからダウンロード可能

## 2.調査設計業務等の電子納品要領

- OTHR フォルダの使用ルール
  - 国交省改訂の反映
    - OTHR フォルダの使用方法記述追加
  - 岐阜県独自データの格納
    - 施設台帳登録用データ、土木重要施設図書データ
    - 所定のサブフォルダ「ORGnnn」を作成
- 大容量記録媒体の導入
  - DVD-R は使用しない
    - 国交省では DVD-R 使用が可能となっている
    - 岐阜県における利用環境の都合上、従来通り CD-R による納品とする
  - 電子媒体ラベルの変更
    - 電子媒体のプラスチックケース背表紙は「正」の媒体のみ、「副」の媒体は背表紙不要

- 管理項目記入方法(XML ファイル)
  - 国交省改訂の反映
    - 各管理項目の規定文字数の区別(固定または最大)を明記
    - 「報告書オリジナルファイル日本語名」を条件付き必須記入に(データが分かる場合は必ず記入する)
    - 複数形式データを組み合わせた書類のオリジナルファイル(PDF)作成ソフト名は変換ソフト名とする
    - DTD バージョンの変更(03→04)
  - 適用要領基準
    - 「土木 200805-01」で固定記入
    - 国交省版チェックソフトへの対応
  - 設計書コードの取得方法
    - 「情報共有システムから取得」を「発注者からの指示」に変更

### 3.測量成果電子納品要領

- 公共測量作業規程改正への対応(国交省改訂の反映)
  - 成果等の名称変更
    - 「地形測量」→「地形測量及び写真測量」
    - 「その他の応用測量」追加→「OTHRSOYO フォルダ」に格納
    - 「拡張 DM データファイル」→「標準図式データファイル」
  - 地理情報標準プロファイル(JPGIS)への対応
    - 基盤地図情報に該当する成果
      - 地理情報標準プロファイル(JPGIS)仕様に準拠(製品仕様書、品質評価表、メタデータ、XML スキーマ、コードリストの納品)
      - 協議により他形式も可
  - 電子納品対象の成果と、ファイル命名を変更
    - 電子納品の対象とする成果を変更
    - ファイル命名規則を変更
  - 管理項目の改定及び新規制定(XML ファイル)
    - 測量情報管理項目を追加、修正
      - 第三者機関検定、その他の応用測量成果格納用フォルダ
    - ドキュメント管理項目を追加
      - 製品仕様書など
- 設計での利用考慮(国交省改訂の反映)
  - CAD データの納品
    - 従来より岐阜県独自で先行運用中
      - 国交省要領が対応したため、これに準拠
    - 国交省改訂との相違点
      - 図面データは SXF(SFC)を標準
      - SXF のバージョンは Ver.2.0 レベル 2
      - 協議により他バージョン、他形式も可
  - CAD データのレイヤ構成

- 測量の CAD データは全て「S-SUV」レイヤに格納
  - 測量のレイヤ「S-SUV」内は CAD 製図基準の対象外
- 管理項目記入方法(XML ファイル)
  - 国交省改訂の反映
    - 各管理項目の規定文字数の区別(固定または最大)を明記
    - DTD バージョンの変更(02→03)
  - 設計書コードの取得方法
    - 「情報共有システムから取得」を「発注者からの指示」に変更

#### 4.CAD製図基準

- SXF 形式データのバージョン明記
  - SXF(SFC) Ver.2.0 レベル 2 を標準
    - Ver.3.0 レベル 2 は使用しない(利用環境を考慮)
    - 協議により Ver.3.0 レベル 2 も使用可
    - Ver.3.0 レベル 2 を使用する場合は国交省の基準に従う
- 関連基準・要領、ISO・JIS との整合(国交省改訂の反映)
  - 文章領域(DOC)図面オブジェクトの追加
    - レイヤ2階層目に文章領域(DOC)図面オブジェクトを追加
  - 土木製図通則:JIS A0101:2003 との整合
    - レイヤの階層変更
      - レイヤ構成を3階層から4階層に変更
        - 土木 CAD 製図基準、道路工事完成図等作成要領との整合
      - 4階層目にユーザ定義領域を追加
    - ISO・JIS との整合
      - 線の種類(15種類)、主な用法を追加
      - ISO、JIS との整合
      - 色、線、文字の指定を「準ずる」から「原則」に緩和
- CAD データの再利用性向上(国交省改訂の反映)
  - 部分図の利用
    - 部分図の取扱いを追加
      - 道路工事完成図等作成要領との整合
  - 測量データの取扱い
    - 測量成果 CAD データの設計や工事段階における取扱い
      - 公共測量作業規程との整合
  - 測量に関するレイヤ
    - レイヤの図面オブジェクト(2階層)に測量(SUV)を追加
      - 地形図等測量データの後工程における改変防止
      - 測量の図面データは本基準の対象外とし作業規定に準拠
      - 設計や工事段階での測量図面データ修正は不要とする
  - レイヤ構成の整理
    - 工種大分類ごとにレイヤ作図要素を整合、レイヤを整理

- 図面間のレイヤの流用の円滑化
  - 工種大分類:道路編、構造編、河川海岸砂防編、都市施設編
- 管理項目記入方法(XML ファイル)
  - 国交省改訂の反映
    - 図面管理項目の図面情報に SXF バージョン管理項目を追加
    - DTD バージョンの変更(03→04)

## 5.デジタル写真管理情報基準

- 管理項目記入方法(XML ファイル)
  - 国交省改訂の反映
    - 「提出頻度」の項目追加
    - 写真管理基準との整合
    - 提出頻度以外の写真(撮影頻度)の工種、種別、細別の項目は任意記入
    - 「代表写真」管理項目の必須記入
    - 各管理項目の規定文字数を明確化
    - DTD バージョンの変更(04→05)
- その他
  - 国交省改訂の反映
    - G4 以外の TIFF 形式も使用可
    - 写真参考図のファイル形式に PDF 等を追加

## 6.電子納品運用ガイドライン

- 電子納品保管管理関連
  - 保管管理システムの運用停止
  - 納品後手続きの変更
    - 発注担当者による「仮登録」手続きは廃止
    - 納品後成果品(副)の流れを明示(発注担当者→CALS 担当者→技術検査課)
- 情報共有関連
  - 情報共有の運用変更
    - システムによる情報共有から電子メール主体の情報共有に移行
    - 「電子メールを活用した情報共有における運用指針(案)」を策定
  - 電子納品関連事項の変更
    - 工事番号、設計書番号の取得
    - 従来:情報共有システムより受注者が取得
    - 変更:発注担当者から受注者に指示
- 施設台帳登録用データの納品
  - 目的
    - 施設台帳管理システムに登録するためのデータを電子納品
  - 対象施設

- 砂防施設、河川施設、道路施設
- 電子納品対象の施設情報
  - 新設工事
    - 施設諸元、完成写真、工事履歴
  - 補修工事
    - 工事履歴
  - 新設設計業務(橋梁、横断歩道橋、洞門の場合のみ)
    - 設計条件等、設計履歴
  - 補修設計業務、点検業務
    - 補修設計履歴、点検履歴
- 電子納品方法
  - 施設台帳登録支援ツールにより登録用データ(ZIP形式)作成
  - 納品用 CD-R の「OTHR\$¥ORG100」フォルダに格納
- 関連文書
  - 「施設台帳情報等の更新要領」を策定
- CORINS コード表の廃止
  - 岐阜県の建設 CALS/EC ホームページで公開していた CORINS コード表を廃止
  - JACIC の「CORONS」ホームページより PDF 形式で入手可能  
(<http://www.ct.jacic.or.jp/corins/> )
- その他改訂事項
  - 要領・基準の改訂との整合
    - 改訂内容の反映
    - チェックシート修正
  - 細部事項の修正
    - 問い合わせ先
    - ホームページへのリンクアドレス 等

#### 7.施設台帳情報等の更新要領(新規制定)

- 施設台帳登録用データの作成・更新方法を明記
  - 受注者・発注者・システム管理者の作業区分を表示
  - 施設台帳データの電子納品に関する取扱いを表示
  - 設計業務・工事毎の施設台帳データ作成対象施設を表示
  - 施設台帳データ作成および更新手順を表示
  - 施設台帳データ作成支援ツールの利用方法を表示
- 施設台帳管理システムの運用体制を明記
  - 施設台帳管理台帳システムの概要
  - 施設台帳管理システムの利用マニュアル
  - 各台帳毎の運用体制・問い合わせ先等